

## 巡視船艇整備事業の新規採択時評価書

評価担当者：海上保安庁

評価年度：平成22年度

### 1. 事業の概要

事業概要	①事業内容	外洋対応型巡視船（PL型）4隻の建造及び就役
	②事業費	221億円
	③配備管区及び主な活動海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一、第七及び第八管区海上保安本部を予定</li> <li>・日本海沖合海域及び特定海域等</li> </ul> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※ 特定海域とは、国際航海に使用される宗谷海峡、対馬海峡西・東水道等のいわゆる国際海峡や相対国との間に存する国境海域をいう。</p>
	④必要性、緊急性	<p>海難救助を始めとした普遍的な海上保安業務における業務執行体制を確保するとともに、緊迫化する朝鮮半島情勢を踏まえ、日本海の沖合海域及び外国船舶が通航する海域のしょう戒体制の強化を図るためには、建造から概ね30年以上が経過し、耐用年数を大幅に超過したPL型巡視船を代替し、堪航性能、連続行動能力、夜間捜索監視能力等の能力を強化した外洋対応型巡視船（PL型）を整備する必要がある。</p>
	⑤整備期間	平成23～26年度
	⑥運用開始年度	平成25、26年度
	⑦耐用年数	25年
	⑧本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役

### 2. 効果の分析

<b>(1) 必要性、緊急性</b>	<p>海上保安庁の巡視船については、平成18年以降、老朽化に伴う代替建造を集中的に進める緊急整備を行ってきたところ、本年5月の行政事業レビュー公開プロセスにおける「整備計画の重点化を推進」との指摘を踏まえ、外洋対応型巡視船（PL型）の重点整備を推進する。</p>
① 外洋対応型巡視船（PL型）の主要任務	<p>外洋対応型巡視船（PL型）は、波高5メートル以上の荒天にも耐え得る堪航性、動揺安定性、連続行動能力を有しており、海上保安業務の根幹である海難救助をはじめとして、尖閣諸島警備や東シナ海における海洋権益の保全、国境海域における領海警備、重要警備対象施設である原発周辺海域の警戒等、海上保安業務全般を担う海上保安庁の主力船型である。</p>
② 緊迫化する朝鮮半島を巡る情勢への対応	<p>近年、北朝鮮による核実験や弾道ミサイルの発射等の一連の行動による北朝鮮の脅威に加え、本年3月26日、黄海において韓国哨戒艦「天安（チヨナン）」の沈没事案が発生し、朝鮮半島を巡る情勢が一気に緊迫化したことに伴い、我が国周辺海域も高い緊張状態となっている。</p> <p>海上保安庁においては、北朝鮮関係船舶の監視や不審船等の早期発見を念頭に北</p>

朝鮮に対する監視レベルを引き上げるとともに、国連安保理決議を踏まえた貨物検査法の厳格な実施という新たな任務を担うこととなった。

しかしながら、既存の外洋対応型巡視船（PL型）のうち10隻が船齢30年を超過した老朽・旧式船で、海難救助をはじめとする普遍的な海上保安業務の対応も困難となっており、また、緊迫化する朝鮮半島情勢を踏まえれば、貨物検査法の厳格な実施や対北朝鮮監視レベルの引き上げといった対応も求められていることから、十分な性能機能を有した外洋対応型巡視船（PL型）の重点整備が急務となっている。

## **（２）事業の効果**

本事業で外洋対応型巡視船（PL型）を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。

- ① 船型の大型化によって、堪航性能及び動揺安定性が向上し、荒天下での現場進出、さらには現場海域における長期しょう戒活動、対象船舶等の継続追尾・監視活動、搭載艇による立入検査、救難捜索活動をより確実に実施することができる。
- ② 船型の大型化による曳航力の強化、曳航作業時の後部甲板における作業性の向上により、曳航能力が向上することで、油流出事故等、海難に起因する二次的災害の防止が期待できるとともに、油防除資機材も装備することで迅速な防除活動が実施できる。
- ③ 夜間捜索監視能力の向上により、昼夜を問わない確実な監視活動、不審事象の早期発見、行方不明者の捜索活動が可能となる。
- ④ 命中精度の高い高性能武器を搭載することで、停船措置の最終手段として、相手に危害を加えることなく確実に停船措置をさせることで、厳正かつ的確な法執行活動が可能となる。

## **（３）主たる効果の抽出**

整備しようとする外洋対応型巡視船（PL型）は、堪航性能、夜間捜索監視能力、現場指揮機能及び制圧能力等の能力・機能が強化されており、しょう戒体制及び事案対応体制の強化を図ることができる。

## 巡視船艇整備事業の新規採択時評価表（事業の総合評価）

（外洋対応型巡視船（PL型）の整備）

### 1 事業の総合評価

（1）本事業の対象である外洋対応型巡視船（PL型）は、波高5メートル以上の荒天にも耐え得る堪航性、動揺安定性、連続行動能力を有しており、海上保安業務の根幹である海難救助をはじめとして、尖閣諸島警備や東シナ海における海洋権益の保全、国境海域における領海警備、重要警備対象施設である原発周辺海域の警戒等、海上保安業務全般を担う海上保安庁の主力船型である。

（2）既存の外洋対応型巡視船（PL型）のうち10隻が船齢30年を超過した老朽・旧式船で、海難救助をはじめとする普遍的な海上保安業務の対応も困難となっている。

また、緊迫化する朝鮮半島情勢を踏まえれば、貨物検査法の厳格な実施やあらゆる事態に適時的確に対応できる万全な体制の確保も求められていることから、十分な性能機能を有した外洋対応型巡視船（PL型）の重点整備が急務となっている。

（3）本事業で整備しようとする外洋対応型巡視船（PL型）は、堪航性、動揺安定性、曳航能力、夜間搜索監視能力、及び制圧能力等の能力・機能が向上されており、しよう戒体制及び事案対応体制の強化を図ることができ、海上保安庁が直面する課題に的確に対応していくためには必要不可欠な事業と評価できる。

### 2 新規事業採択の判断

採択する。